

● 事務局だより ●

この度の東日本豪雨により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

99号をお届けします。

◇ 国土交通省土地・建設産業局不動産課不動産業指導室より、「宅地建物取引業法 施行状況調査（平成26年度）の結果について」寄稿いただきました。それによりますと、平成17年以降の減少傾向にあった宅建業者数ですが、平成26年度は、個人業者は相変わらず減少傾向にあるものの、法人業者の増加がそれを上回り、総数で9年ぶりの増加傾向となりました。国土交通省及び都道府県の宅建業法主管課への不動産取引に関する苦情・紛争に係る来庁相談件数は、昨年度より239件増加し、1449件となりました。相変わらず全住宅流通量に占める割合が、1～2割程度といわれる中古住宅等に関する相談が、同相談の約60%を占めているようです。当機構の相談においても、中古住宅等の瑕疵に関する相談は多く見られます。中古住宅の仲介にあたっては、より慎重な取引が必要となることを念頭に置きながら業務を行っていただければと思います。

◇ 74号より掲載させていただきました、宅建業主管課のコーナーですが、今号をもって47都道府県すべてのご紹介が完了しました。各都道府県の宅建業主管課の皆様には、ご当地のPR、事業の状況、主幹課の状況等のご紹介をいただき、大変参考になりました。ご協力本当にありがとうございました。

◇ 最近の判例からは、19の事例を掲載しました。「不動産の売買取引において、買付証明・売渡証明等の授受があるだけでは売買契約が成立したとは認められない」とした裁判例は過去にもご紹介しておりますが、いまだ

に、機構への相談において売買契約の成立に関する相談はよく見られます。基本的な理解不足によるトラブルの回避の観点から、今号では2事例を取り上げましたので、実務上の参考としていただければ幸いです。

平成27年10月5日 印刷
平成27年10月14日 発行

発行 一般財団法人
不動産適正取引推進機構
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-8-21
(第33森ビル3F)
TEL 03(3435)8111(代)
HP <http://www.retio.or.jp>

発行人 堀之内 博一
編集責任者 金子 寛司
印刷 (株)加藤文明社

*本誌の無断転載を禁じます。
本誌の掲載記事を転載される場合は、ご連絡下さい。